

グラムシと工場評議会運動（1919年～20年4月）

藤 岡 寛 己

目次	はじめに
	Ⅰ O N派の登場と工場評議会の形成・展開
	Ⅱ 20年4月トリノ労働者闘争
	Ⅲ グラムシと社会党
	おわりに

はじめに

イタリア自由主義の国家的統一すなわち均質な国民世論の形成には大きな役割を果たしたといえる第一次大戦への参加も、パリ講和会議からのイタリア代表団の退場という「骨抜きにされた勝利」⁽¹⁾をもってその幕を閉じた。

産業動員体制⁽²⁾の自然的解除とともにイタリアの戦後は始まるが、軍需産業から平時産業への円滑な転換に効果的な方法を見つけられぬ経済情勢⁽³⁾は、労働者大衆に著しい経済的・社会的負担——諸物価騰貴⁽⁴⁾や賃金低下、設備縮小に伴う人員削減——となって襲った。労働者階級の爆発を恐れる経営側は、産業動員体制下での労働条件の改善について労使交渉をおこなう。全イタリア的にはミラーノ協定⁽⁵⁾に依ったが、トリノのF I A T労働者はこれに満足せず、ミラーノ協定よりも大幅な賃金上昇を目的とするF I A T協定⁽⁶⁾を別個に単独で締結する。

上記両協定によって労使双方とも一応の妥協に達したが、労働者側代表として交渉にあたった既成労働組合であるF I O Mの改良主義⁽⁷⁾は「体制内形式文書主義」と言えた。なぜなら、先のミラーノ協定において労働者階級は8時間労働⁽⁸⁾を獲得したのだが、これは実質的には何の効力もなく、依然として超過労働は続いてきたからである。また、特別手当の支給をめぐる経営側は労働者間の分断⁽⁹⁾を企て、更に出来高手当上昇の点でも協約不履行の問題が生じていた⁽¹⁰⁾。

このような状況下、より自覚した一部のF I A T労働者は労働組合の能力を問い、超過労働の件を含め、これらをまとめた要求を労組幹部に提示する。しかし、幹部委員会はこの提示に対し、現状維持のほかは何も望まない「御用組合」的体質を自ら露呈した。彼らは企業主と和解を重ねながら、自らの存在を脅かす内部者を宥和しつつ排除するという自己保身の道を選んだのである。

19年3-5月、トリーノ労働者は自動車部門、印刷部門などで一連の抗議集会やストを展開する。また上級技術者(i capitecnici)や職員と現場労働者間の連帯の可能性を探ろうと、職場活動の再編成ならびに資格規定をめぐる要求も提出するが、経営陣は工場内の規律が保たれないとしてこれを拒否。アニェッリ(F I A T 社主)はロックアウトまでほめかす。一方、F I O M は組合員の利益を第一にする名目で、技術者-労働者の統合問題を棚上げし、工業家レーガと賃金上の問題⁽¹¹⁾についてのみ協議する。その結果、F I O M は補償金や停職者への一時金の支給を勝ち取った⁽¹²⁾。しかし、物価高に喘ぐ労働者大衆は一連の契約合意で提示された賃上だけでは生活の安定を得ることができず、「合意」以上の収入を欲するようになる。このとき、最新の最低賃金問題に関して企業経営と労組代表からなる「予備会談」が開かれ、ここで両者は一種の裏取引を行う。つまり、会社側の回答を、労組が会社にとって大打撃とならぬよう予め低めに抑えるかわりに、労組の(会社側からすれば適度な)勝利を労働者にアピールすることで、あたかも労使交渉の指導権を労組が握っているかのように偽装したのである⁽¹³⁾。これに対し労働者たちはこのような労組の無気力や、労組が大衆から離れた狭い組織であることに、批判を増大させる。このような経緯を経て、F I A T を中心とするトリーノでの労働者攻勢は、既成労組F I O M (およびその上部機構であるC G L) の統御しうる範囲を突き破る様相を呈し始めるようになる。

上述したような産業都市トリーノの戦後労働状況の中、ファシズム以前期最後の労働者攻勢⁽¹⁴⁾というべき19-20年4月期において自ら「工場評議会」を創出し、これを指導しつつ労働者国家の実現を標榜したグラムシ(1891-1937)とトリーノ労働者との実践活動および彼らの経験した敗北——それは企業のみならず、既成労組や社会党からも包囲され、いわば四面楚歌の状態を終焉した敗北である——を現実背景として検討しながら、後年獄中ノートにおいて結実することになる革命的戦術論を生んだグラムシの評議会理論、ならびにそれが社

会党に及ぼした課題や成果について考察する。

I ON派の登場と工場評議会の形成・展開

終戦直後のまさに急転した労働情勢のただなかで、週刊新聞『オルディネ・ヌオーヴォ』L'Ordine Nuovo（以下、ONと略記）は創刊される（19年5月1日）が、ON紙綱領にみるその傾向はトリノの現在の状況における具体的な諸問題への参加意識に欠けるものといえた⁽¹⁶⁾。実際、ON発刊当初数号のうちには、社会主義国家の成立が必然であるかのような論考が見られる⁽¹⁷⁾。これはつまり、誕生したばかりのON紙を支える若い社会主義者たちは目まぐるしく動くトリノの労働情勢下で一定の具体的発言力をまだ有していなかった、状況に大きく関与できるほどの支援が労働者の間にまだ存在していなかったことを物語っている。G. マイオーネはONの文化的に偏向した抽象性を批判するが、確かに当初彼らONグループが詳細な情報の取得や実情に接近するための有効な方途を見つけていなかったことは充分認識しておかなければならない⁽¹⁸⁾。

しかし発刊後一年を経過して、「文化的目的を追求したことが我々に一つの綱領を展開させたのだ⁽²⁰⁾」（20年7月）とONが幾らかの自負をもって回顧するとき、彼らの立脚する基盤が明らかになるだろう。つまり綱領での多様な方向性は、その根底に「文化目的」（lo scopo di cultura）を絶えず革命意識の中に保有しておこうとする姿勢によるものなのである。これは「社会主義文化の週刊紙」と副題をつけたON紙には、発刊当初から労働者階級へのヘゲモニー獲得へ向けての一種の文化戦略——社会主義イデオロギーを労働者大衆に教育する手段としての文化戦略——的発想が底流としてあったことを示しているのではないだろうか⁽²¹⁾。

ところで19年6月、ON派は二つの事件に直面する。一件目は労組委改革をめぐる生じた事件であり、二件目は労組との力関係を見せつけられた事件である。前者は、既成労組の無気力や組織機構の狭隘さに対する打開策として一部の戦闘的労働者から「執行委員会の設立要求」が提起されたことに始まる。これは、労組上層部が独占的に執行委員会を決定するという現行の方法ではなく、労働会議所に参加している諸レーガの指導部によって新しい執行委員を選挙する方式に改めよう、との提起であった。このときONと思想を共有する労

働者たち (ordinovista) の立場は微妙なものとなる。⁽²²⁾ O N 派労働者は既存の内部委員会を通じての直接選挙を主張したのだが、この主張は戦闘的労働者たちに O N 派が労組主義者であるとの印象を与える虞があったからである。彼ら O N 派も無論伝統的労組組織の非革命性や資本主義従属性を非難するのだが、グラムシやその同志は労組の現組織機構そのものの解体を考えていたわけでは⁽²³⁾なかった。グラムシにとって現労組機構の根本的解体は、一方で革命への道程に不可欠な労働者統制を失わせることを意味したからである。ゆえにグラムシはソヴィエトがロシアで果たした任務を、トリノでは工場内部委員会⁽²⁴⁾ (Commissione interna) が遂行するに相応しいと考え、これをプロレタリア⁽²⁵⁾権力機構への因子、「労働者政府の萌芽」と見做した。

また一方、一部戦闘的労働者からの新執行委選出問題からまもなく開かれた社会党トリノ支部会議で、グラムシが労働者自治組織としての内部委員会革新問題に言及した際、ブオッツィ (B. Buozzi, FIOM 書記長, CGL 役職も兼務) に対して「新しい内部委員会機構は従来の旧組織〔既成労組〕とは衝突し⁽²⁶⁾ないだろう」と述べざるをえなかった。

上に紹介した19年6月のこの二つの事件は当時のグラムシら O N 派が労働界に占める微妙な立場を説明していると思われる。つまり、①戦闘的な一部労働者による労組のもつ集中主義批判は、近い将来労働者組織を使って指導権を握るはずの O N 派にとって、既成の労組的視点ではない別の視点から見て賛同できるものではなかったこと。②誕生したばかりの O N 派が実際の具体的問題 (ここでは内部委員会革新問題) に対し、たとえ革命理論上では優位に立つとしても、これを前面に押し出して伝統的大組織 (CGL ならびに F I O M) と戦う実力が備わっていなかったこと。この二点は生成当初の未だ微力な存在でしかないグラムシら O N 派の或る種の自己防衛とバランス感覚を示しているだろう。

O N 派がこうした微妙な立場にあった頃、イタリア社会は物価急騰・給与削減・食料品備蓄の減少・原料底底・生産の不均等などの経済混乱によって6-7月の物価デモを招き、これは自発的労働放棄や地方ソヴィエトの樹立といった新しい流れも見せるが、往々にして店舗商品の略奪行為に至る無自覚な大衆暴動となる。⁽²⁷⁾そしてこれら大衆の様々なストや反乱は方向性を見失い、急速に衰えてゆく。労働者大衆のこうした一斉蜂起の行動は伝統的大労組と社会党中

中央の非協力・無為・拒絶を経験する。社会党は煽動はしても具体的な行動指針を明示しなかつた⁽²⁸⁾。18年9月の「社会党ローマ大会」で、既に党の実権はトゥラーティ (F. Turati) から改良主義派からセルラーティ (G. M. Serrati) の率いる最大限綱領派 (massimalista) に移ったのだが、最大限綱領派も社会主義革命を宣言するにとどまり、実効ある現実的方策を採れなかつた⁽²⁹⁾。まさに「ボルシェヴィズム的能動主義は彼らの採るところではなかつた」⁽³⁰⁾。さらに、社会党のこの受動的態度は伝統的大労組にとって都合のよいものでもあった。CGLと社会党間で1907年に締結されていた「紳士協定」は、18年9月、労使紛争における担当領域区分を明確化した「同盟協約」⁽³¹⁾で一層鮮明となっていたのだが、両者は紛争解決責任のなすりつけあいという点で当協約を19年のこの時期各々有効に利用したといえる。労働情況の現状維持のみを優先する労組幹部の心理はブルジョア階級のそれと同質のものであった⁽³²⁾。このように19年5-7月上旬の三か月間断続的に発生した諸事件を経験したトリノの労働者は、既成労組への失望感を新しい労働運動組織体樹立の希望につなげてゆく。

こうしたなかグラムシは労組への攻撃を開始しつつ、労働者心理獲得の速度を速める。国家が歴史の推進者であるあいだは、プロレタリアの運動は資本主義競争の一つの機能にすぎず、プロレタリア的諸制度は内的な法則によってではなく資本主義的競争に結びついた事例や強制の巨大な圧力のもと、つまり外的な法則によって一つの形態を帯びざるを得なかつた、とグラムシは述べる。そしてこの形態〔労組〕は内部抗争・偏向・動揺・妥協によって特徴づけられ、これらは第二インタナショナルの破産において頂点に達した。この破産は即ち「労働組合」の破産であるとグラムシは見做す。しかし先述したように、労組の存在自体を否定しはしない⁽³³⁾。ここにプロレタリアートの権力集中機構の外枠としての労組にその意義を持たせようとするグラムシの発想がうかがえる。だが、労働者にとって真に必要なものはプロレタリアートが歴史の主体となるべき組織、すなわち「管理機構と産業権力において資本家の人格にとって代わり、工場における生産者の自治を実現する」制度、「基本的な経済統一体を構成し、生産・交換諸関係の複雑な体系に固有な機能全体にたつて指揮権力を掌握する」制度〔=工場評議会〕⁽³⁴⁾であった⁽³⁵⁾。

ONの労組に対する非難は工場の中のその出先機関である内部委員会の変革を求める声となって生産現場労働者に広がっていった。まず、FIAT-Centro

の労働者が8月初旬、旧内部委員会を廃止してまったく新しい委員会——「労働に支障をきたすことなく全職場に対して各々自らの職場委員の任命への討論をもとめる役割」⁽³⁶⁾を有する新委員会——の設立を提唱、決定する。ON派の提案が具現化した最初である。(労働者のこの決定に対し、社会党は暫くは沈黙した。) グラムシは「工場に関する限り、プロレタリア独裁と共産主義とに至る歴史的鎖の環」と成るべく、内部委員会を労働者全員参加による工場内権力機構へと改変し、「分業から生まれた職業連合ではなく生産統合 (l'unità di produzione) に基づく新しい型のプロレタリア組織」〔工場評議会〕において、階級闘争の遂行が可能であると主張した。これに呼応するかたちで FIAT-Brevetti 工場および先に挙げた FIAT-Centro 工場で職場代表委員会が結成され、19年10月末には15工場5万人労働者を擁するまでに拡大した「金属労働者評議会」はON派主催のもと、執行委員会第一回総会を開催する。この総会において『職場代表委員の綱領』⁽³⁷⁾が採択されるが、その『前文』の中でグラムシは、この綱領は革命的事業の綱領であるがゆえ、不断の、根本的更新を可能とするために定式化しないとし、更にその工場評議会権力は工場プロレタリアートの「自発的意志」(la spontanea volontà) から生まれたものと述べる。またここで労組の果たす機能と工場評議会のそれとを明確に区別している。すなわち、労組の果たす機能とは「ブルジョア的競争の場における〔労働力〕価格の交渉」を行う機能であり、これは「商業的」である。これに対して職場代表委員会つまり工場評議会の機能は「生産手段と人間大衆を管理すること」であって、「革命の前の持続的活動によって、人間、諸機関および概念を準備するという潜在的な目的」を有しているとする。あたかも「プロレタリア独裁への助走期を先導する機能」だと規定しているかのようである。〈綱領〉中の『原則宣言』⁽⁴⁰⁾では評議会と労組の存在意義ならびに機能上の差異を具体的かつ詳細に明示し、「規律あるエネルギーと体系的集中性」⁽⁴¹⁾にこそ労組の特徴が発揮されると見做す。『原則宣言』に続いて『一般規定』が定められているが、ここで特筆すべきは代表委員選挙資格(この選挙資格は組織・未組織を問わず、全労働者に付与されている)を現場労働者のみならず知的労働者——技師・技術主任設計者・管理部職員等——をもその対象にしていることである。⁽⁴²⁾グラムシは、資本対労働との対抗関係で照応される従来の「労働者であることの判定領域」をさらにもう一回り拡大させ、労働者権力奪取後の工場運営を展望しているのである。

以上、この〈綱領〉において初めてグラムシの評議会理論やON主義が実体を伴って明文化された歴史的意義は大きい。なぜならば、グラムシの言うように「労働力商品の販売者」として組織された既成労組ではない、労働者各人が「全作業の不可欠の一部として」また「自己を生産者として」自覚し、「この自覚に有機的形態（una forma organica）を与える偉大な歴史過程の開始⁽⁴³⁾」となる労働者自治機構＝評議会体制は、この〈綱領〉を起点として出発したと考えられるからである。

さて、上述のようなトリノ労働者の動きに対してF I O M地方指導部は非組合員へも職場代表委員の選挙権を付与することは労組の存在を否定するとして断乎これに反対する。が、F I O Mトリノ支部集会（11月）では評議会支持者が圧倒的過半数を占めた。同月F I O M中央委員会は緊急集会を開くが、評議会の承認を求めるこの全く新しい波を防ぎようがなく、評議会動議はここでも可決される⁽⁴⁴⁾。しかし無論F I O M幹部は評議会の意義を認めたわけではなく、評議会は労働者の階級統一を破壊する因子であるとのみ理解し、求められていた自己変革を、評議会への非難にすりかえた。つまり「①労組－工場評議会の体系的・機能的区別、②労組自身の自己変革」といった自らにとってのこの二重の問いを、一方への拒絶反応に集約してしまったのである。

20年に入ると工場評議会運動はF I A T直系工場だけにとどまらず、トリノの諸産業全体にわたって拡大してゆき、2-3月頃までにはもはや資本家にとっても無視しえない一般的勢力となっていた⁽⁴⁵⁾。

II 20年4月トリノ労働者闘争

トリノ工場評議会運動およびグラムシ評議会理論の実践戦略的側面を考察する者にとって、20年3-4月の闘争は最大の分岐点であり、トリノの全労働者にとっては「敗北の始まり」である。

この時期企業家は、伝統的労組による労働者への影響力・統制力が評議会運動によって著しく低下したことに危機感をつのらせてきた。加えて、2月以降一連の出来高賃金をめぐる山猫ストから生産的打撃を被った時、彼らは工場評議会壊滅へ動き始める。これはトリノ工業家レーガ集会で、加入各会員企業が独自に評議会問題について安易に妥協する行為を厳しく禁じる通告となって

(46)
表現された。2月20日、アニェッリは突如、FIATでの職場委員会の認可を拒否。さらに工業家レーガは「工場に二つの権力は存在しない」と断じ、工場評議会への対決姿勢を強める。

こうした経営陣の硬化が4月闘争の背景的前提としてあるのだが、4月のトリノ・ゼネストへ至る紛争の具体的契機は、①20年3月下旬「FIAT金属産業」で起こった夏時間制導入をめぐる「時計の針事件」と、②同時期に起こったFIAT-Acciaierie工場における従業員罰則規定、であった。双方の事件とも内部委員会の権限に関する問題から発生したのであるが、現場労働者と経営側との交渉権はこの内部委員会のみが有するとの労使規約があったため、内部委員会の機能が事実上麻痺したことから、労使交渉はFIOMが受け持つことになり、FIOMとAMMA（金属工業家協会。1919年5月トリノ工業家レーガの下部組織として設立）とのあいだで交渉が展開される。この交渉で両者は、スト労働者に対する罰金の譲歩、内部委員会規定の再考面で妥協を見た。経営側は現行内部委員会メンバーの解雇を撤回したが、現メンバーは向こう1年間内部委員会に在籍してはならないとした。⁽⁴⁷⁾

この交渉に現場労働者は反撥し、内部委員会に干渉しようとする会社経営側への非難決議を行う。同時にトリノの44の金属工場が工場内ストを開始する（3月27日）。FIOMは工場内ストの中止を呼びかけるが、労働者はこれに従わない。AMMAは交渉再開をもとめるFIOMを見限って、30日ロックアウトで報復、軍隊を招入した。4月3日FIOMの提出した合意案に対してAMMAはスト労働者への罰金の賦課とともに、内部委員会の再編の責任および内部委員会を現在の諸規定の制限内で機能させる責任をFIOMに求める。⁽⁴⁸⁾

ここまでのFIOMと経営陣との諸交渉において、両者のうちに存在する或る種の「暗黙の了解」に気付くであろう。すなわちそこには工場評議会についての言及がまったく認められないのである。あくまで工場評議会を無視することで、経営陣は打開の道を探ろうとしていたのだ。⁽⁵⁰⁾片や労働者は既存労組FIOMの指示にはもはや従わず、もっぱら「行動委員会」(Comitato di agitazione)という各職場委員会のリーダーからなる組織の指導下にあった。この現実をFIOMも経営側も充分承知していたに違いない。換言すれば「評議会を交渉相手にしなかった経営陣の企図が解決を不可能なものにさせた」と言えるのではないだろうか。

4月6日F I O M議長ブオッツィの調停により労使交渉は和解に至る。スト労働者に若干の料金を課する一方で、経営側は内部委員会の任務遂行に対しても委員に給与を支払うことを約束する、という和解内容であった。このブオッツィ調停は明らかに内部委員会の上部機関としてのF I O Mを位置づけ、もしくは印象づけたと考えられる。しかし、工場評議会体制の堅持を欲するF I O Mトリノ支部および職場委員会はこのブオッツィ調停を否決する。ところが9日、トリノ金属労働者全員投票によって12日からの労働再開が決定された。(およそ800票差で労働再開が可決されたのだが、投票した労働者は3万人中1万1600名ほどであったという)⁽⁵¹⁾。この「全員投票」の結果を知った企業経営は、「労働者は戦闘的ではない」と判断、就業時間中の労働者と内部委員会との接触ならびに内部委員会の活動を禁止し、内部委員会からする経営側への要求はすべて特定の文書で行えという極端な義務内容を強制するに及んだ。⁽⁵²⁾これは評議会運動の壊滅を狙う経営側のあからさまな反動であった。

4月14日、これまでのイタリア労働運動史上で最も長く、一致団結したゼネストが開始される。この労働者闘争において労働者の政治的な指導権を握っていたO N派を中核とする行動委員会は、「広汎な国民運動の始まりとなるゆえ、地方的性質ではない国家利害であるこの闘争を仲裁せよ」と社会党ならびにC G Lに呼びかける。が、工業家たち同様、社会党、C G L双方ともにトリノの労働者闘争つまり工場評議会闘争への賛同を表現する具体的な行動を起こさなかった。このようななか、他の諸地域との連帯を叫ぶトリノ労働者はピエモンテ全域にゼネストを呼びかけるが、ノヴァーラでは農民30万人が連帯の意志を表明し、ヴェルチェッリ、パヴィーア等の農民も彼らの声に応えた。さらにゼネストはジェノヴァやリヴォルノの沖仲士、フィレンツェやピアサの鉄道員らによるトリノへの輸送拒否といった支援を受け、ピエモンテ州全域およびロムバルディアのパヴィーアが19日までにはゼネストに包まれた。同日、行動委員会は社会党とC G Lに対して再度の仲裁要求を行う。ミラーノで「社会党全国大会」がこのとき開催されていたが、トリノ労働者の願いは完全に閉却され、逆に「党同志〔O N派〕によってこの〔革命〕幻想が準備されている」⁽⁵³⁾(E. ジェンナーリ)と党主流派は最大級の批判を浴びせたのであった。

4月21日、社会党大会は「党および革命のために、党活動に対立する傾向をもついかなる地方の主導権獲得行動や示威行動に対してもこれを避け、党執行

部と密接に連帯する原則を維持することを社会党全党員に要求する」という議案を可決する（61500票対26400票⁽⁵⁴⁾）。つまり政治的解決を拒否したのである。そして3週間以上におよぶ給与不受（経済的苦境）がCGL全国議長ダラゴナ（L. D'Aragona）と「イタリア工業総同盟」議長オリヴェッティ（G. Olivetti）という労使最上層部組織の代表者間での労使交渉をついに可能ならしめた。

23日、労使代表は最終合意⁽⁵⁵⁾に調印。ストは解除された。闘争参加労働者をすべて罰則なしに以前の職場へ復帰させ、罰金も総額控除放棄するという経営側の大いなる譲歩を見せた合意である。だが、強調すべきことは、この合意が評議会体制の完全壊滅を目指す対労働者懐柔政策だという点である。経営陣はここでトリーノ労働者に経済的・精神的寛容を表現することに成功しているが、これは労働者に些細な契機からゼネストまでに至らせた主要な彼ら自身の心理が何を欲していたのか、を忘却させようとする戦略であった。評議会運動という極めて政治的で資本主義体制転覆にかかわる大問題については一切触れず、旧制度である内部委員会のみを労使紛争の窓口として最終的に復帰、確定させたのである。いわば、政治問題を経済的問題および工場内既成組織の再確認にすり替えるのに、資本経営側は大勝利を収めたと言うべきであろう。「内部委員会を一般的工場規定の中で体系化せよ」と命じた添付書類を含むこの最終合意書は、内部委員会活動をF I O Mの責務下において監視し規制することで、内部委員会を明らかに第一次大戦中の産業動員体制下で果たした機能（＝一種の苦情処理装置）に復元させた。グラムシらON派による工場評議会運動は、その体系を構築するまえに瓦解してしまったのである。

20年5月20-24日に開催された「F I O M全国大会」（於ジェノヴァ）では執行部批判や評議会運動への多少の評価が見られたものの、労働者の組織活動をF I O Mの集中的指導力によって円滑に行うという労組至上主義が大勢を占めた（84800労組員がF I O M指導性を支持、否定票は26300、棄権7000票⁽⁵⁶⁾）。

トリーノの闘争が本格化するなかでグラムシは一地域のみを突出した革命行動の危険性を警告しつつも、ON派が強硬に評議会に固執した理由を、「今や金融集団となった工業資本家が工場から消え去った後、ここに資本家の権力は死滅し、労働者階級の権力が生まれる」との判断に根拠を置いた。⁽⁵⁷⁾（が、ブルジョア体制の自然崩壊を期待する破局主義は彼の資本主義認識の甘さとして、

後年の課題となるであろう)。更に、大衆の中に具体的な諸問題——つまり現実的な討論を要する労働者階級の生活と文化に関する諸問題、および工業生産、労働と生産の組織、原料の起源や工業新技術の要請に関する諸問題——への、また現代の社会構造を形成する諸関係の複雑な体系一切への関心を引き起こすために、工場評議会運動は不可欠の存在であったとグラムシは言う⁽⁵⁸⁾。要するに、評議会機構への参加を通じて労働者は各人が産業権力の保持者・執行者となり、と同時に自らを自覚した生産者として発展させることのできる、といったこの二重の意義をグラムシは評議会運動のなかに見出していたのである。

トリーノ4月ゼネストは経済ストではなく、純粋に政治ストを打ち出したことに労働者の「大義」(la sua causa)があったとするグラムシは、敗北の原因として次を挙げる。①イタリア労働組織上層部の「迷信」——つまり革命が一握りの煽動家の背徳行為によるとする考え——と愚鈍さ ②イタリア・プロレタリアート全体の革命的凝集力の欠如 ③組織された労働者階級の「参謀本部」(lo stato maggiore) 即ち組織中央の不在 ④労農階級全体の有機的で規律ある運動のための必要十分条件の不在・未成熟。さらに、階級闘争の現場において、闘争のイニシアティブがまだ資本家とブルジョア国家に握られているので「決戦の日」を延長することができなかつたとも分析する⁽⁶⁰⁾。この見解は、グラムシとON派の指導力——労働者の行き過ぎを牽制し、彼らに情勢を誤らぬ冷静な判断と自覚を常に保持するように指導する力——の不十分さを告白していると考えてよいだろう。

グラムシはトリーノ4月の敗北から立ち上がるべく、上記敗因分析をなした論説の最後を、意も新たに次のように声明して締め括る。「労働者の闘争は継続するであろう。それは二つの戦線における闘いである。一方は産業権力獲得のための闘いであり、他方は労組組織の獲得とプロレタリア統一のための闘いである」。このようにグラムシは再び原点に立ち還って、労働者にとっての外部の敵(資本)克服と内部の桎梏(労組と社会党)の打開の道を探って行く。そしてこのとき第一に革新すべきは、グラムシ自身も所属する政治中央〔=社会党〕であった。

Ⅲ グラムシと社会党

資本主義体制下での競争主義的組織体として労働力を商品と見、その販売者として機能する労働組合を批判するとともに、グラムシは労組主義と二人三脚の態で社会党内に大きな勢力を有していた改良派をON創刊当初から激しく弾劾していた。彼によれば改良派は「民主主義の永遠性」に対する信仰を持っているが、「第二インタの破産で頂点に達した」ことが了解された以上、共産主義インタという「広範で複雑な国際的プロレタリアート全体のなかで客体化された大衆の歴史意識」⁽⁶²⁾をイタリア社会党内で支配的なものにするには、党内改良派を減耗させねばならなかったのである。

一方、19年11月の「第25国会総選挙」で社会党は508議席中156席を獲得し第一党となるが、グラムシはブルジョア議会それ自体を否定はせず、プロレタリア権力奪取への革命活動の補完的機能として議会を把握する。なぜなら、イタリア人民のうちの大半を占める「鈍感で怠慢な人々」を精神的・物質的に組織するため、すなわち広範囲かつ層の厚い労働者階級を育てるための一つの効果的手段として、選挙活動・議会活動は位置づけられるからだ。(それゆえ彼は、党内で一定の勢力を擁する議会選挙棄権主義派(Astensionista)を、改良派とは異なる視点から批判する)⁽⁶⁴⁾。「革命的努力」の一貫としてブルジョア議会選挙に臨むことでプロレタリア勢力の均質性を育てることは、他方では労働者を体系的に集中させる機能である労組の価値を減じることにもなり、「最終的には労組は、農工業機構を再組織するための技術的な組織」⁽⁶⁵⁾となる。これに対し、逆に党の責任——ブルジョア法体制下での合法的な革命運動を一方では推進するための大衆の統率という責任——と任務はますます重要となってくる。社会党の任務の一つはあくまで、評議会が「支配階級として、生産過程から資本家を放逐し、国民経済の統制機構と集中機構からブルジョアジーを消滅させる」ための手段として、ブルジョア議会で多数党となることであり、またそれには「イタリア勤労者大衆を、党を頂点とするヒエラルヒーに組織するのを可能とする方法と形式」を確立せねばならない。まさに社会党はこの課題を実現する可能性を潜在的に持っている。なぜならば、「この党のなかに、現実の歴史に対する勤労者大衆の自覚の成熟段階を示す革命的な共産主義的傾向が存在する」⁽⁶⁶⁾からであるとグラムシは説明している。

1918年9月の党第15回ローマ大会以降、社会党党内の名目上の主潮流は最大

限綱領派であり、党は19年3月にはコミンテルンへの加入を決定し、19年10月の第16回大会では、「プロレタリア独裁およびソヴィエト創立の定式」を承認した。しかし、実質的に党の覇権を握っていたのは、労組と強く結びついた改良派であった。改良派はプロ独裁を提唱するコミンテルンに対しても、「観念主義的である」とこれを批判していた⁽⁶⁷⁾。既に19年7月、グラムシがトゥラーティを名指しで批判した⁽⁶⁸⁾ことから察せられるように、改良主義はグラムシの構想する「社会党」にとって障害的存在であった。だが、共産主義のために、改良派の排除を党に迫るのは20年4月ゼネスト以降であり⁽⁶⁹⁾、それ以前の時期ではグラムシは改良派の排除を表面には出さず、もっぱら社会党本体の党内革新に努力を注ぐのである。

19年最後の論説をグラムシは『党と革命』と題し、このなかで、革命の主体は労働者であり、下からの革命を創造するには、ドイツで生じたような、プロレタリア革命を社会党の組織形態にむりやり押し込む方法を採用すべきではないと警告した。換言するならば、革命に足枷を嵌めてはならないと言明しているのである。したがって、プロレタリア権力を、支部体制を採用している社会党の独裁のことであるとする論法は「空想的」である。共産主義社会は生産と交換の用具に密着した「自発的」な構成体としてしか理解できない。ゆえに、革命権力は生産権力を握る労働者評議会による独裁として理解されねばならない。党の独裁とは、革命権力の掌握ではなく、「威信」や、党の存在を不可欠と認められた「権威」に表現されるのである。つまり、「社会党は、規律を自由に密着させ、人間精神に可能なかぎりエネルギーと情熱を与える社会的共同生活の、いきいきとしたダイナミックなモデル」としての「自発的な結社」であると説明する⁽⁷⁰⁾。グラムシはこのように、階級運動の諸勢力が「移行」した社会党の統率に、党の意義を見出していたのである。

しかし現実には、「最大限綱領派」は、20年秋の工場占拠時での対応が象徴するごとく、工場評議会運動の標榜する「生産者国家」の一具現化である工場の労働者管理をブルジョアジーへの改良主義的協力宣言と見做し、評議会運動を懐疑的・批判的に眺めることしかできなかった⁽⁷¹⁾。この党主流派に対しグラムシは次のように論駁する。20年1月の社会党フィレンツェ大会では革命的言辭を費やしていたにもかかわらず、議会で第一の多数党となった社会党は、党の政治を、国会議員団の活動とまったく混同されかねない「純粹に改良主義的

で日和見的」なものに墮落している、と。論文『社会党トリーノ支部の行動綱領』⁽⁷²⁾のなかでまずグラムシは、現在の社会党の内情を、「①党の指導的な諸機関が以前よりもさらに日和見主義者と改良主義者によって牛耳られている。②階級闘争の現時点での全的かつ具体的な認識を欠いている」と鋭く分析し、以上の二点に最大限綱領主義の弱点があると考え、「この衰退と無方向の状態から脱出するためには、(中略)大衆のなかで積極的な活動を始めることが必要である」と主張する。大衆の中へ第三インタ思想を浸透させる具体的な方策とは、社会党の支部が「恒常的に構成される共産主義グループ (i gruppi comunisti)」の成立を促進することだとグラムシは言う。この共産主義グループは、党組織の中で「革命的宣伝を展開し、労組運動の日和見主義的・改良主義的な墮落をたえず批判し、防ぐものである」。グラムシはこのとき初めて党内分派形成の必要性を述べた。しかし、「党はいまだ有機的な変質という決定的局面を経つつあり、この新しい形成要素は工場(73)の共産主義グループである」と定め、共産主義グループを本格的に組織して社会党革新の起爆剤とするのは、4月スト以降、すなわちグラムシが党内での共産主義多数派工作に一層の努力を傾斜させてゆく7月以降である。⁽⁷⁴⁾

それ以前、つまり4月ゼネスト敗北前後期のグラムシの党内革新努力は、党内の多数派であり、党の対外的、とくにコミンテルンに対する態度を代表する最大限綱領派に、言辞だけではなく実行者としての内実を持たせることであった。⁽⁷⁵⁾20年2月、グラムシは最大限綱領主義を次のように規定すべきだとした。

「最大限綱領とは、労働者階級が、調和し秩序あるプロレタリア的な活動によって、資本主義が残した社会の諸条件から発生しうる全ての対立と抗争を廃絶し、共産主義社会の創設に到達するための形態と方法 (le forme e i modi) とを示す綱領でなければならない。」⁽⁷⁶⁾

ここに言う「資本主義が残した社会の諸条件」には、従来のプロレタリア的組織機構である労組も含まれていると考えてよいだろうが、グラムシは上記引用部の直前で、「革命としての革命は、今日、社会党の最大限綱領となっているが、いま最大限綱領 (il programma massimo) とされている革命は、最小限綱領 (il programma minimo) とならねばならない」と述べている。この思考方法はグラムシが後年展開させるヘゲモニー論や受動的革命の概念 (il concetto di rivoluzione passiva)⁽⁷⁷⁾の思考方法に通底するものであり、グラム

シ独特の思想である。なぜならば、グラムシの言う革命とは、共産主義社会の「形態と方法」が完了的に現存すること、つまりプロレタリア権力体制の恒常的かつ安定的状態を意味するからであって、最大限綱領主義者もしくは一般に用いられている革命としての革命は、プロレタリア独裁のための、いわば序言的行為のみを意味するにすぎないからである。したがって、一般的な意味での革命は、グラムシの構想する（革命が完了してそれが常態となる）『革命』⁽⁷⁸⁾からみれば、前提的段階、第一段階でしかない。さらに、グラムシが労組ならびに社会党の機能や任務として再三繰り返してきたように、それらが「自発的結社であり、革命過程の推進手段である」⁽⁷⁹⁾といった特色もしくは限界から、（歴史を生成するその主体が農・工業プロレタリアート大衆であるがゆえに）、社会党最大限綱領（主義）は最小限綱領（主義）と自覚されねばならないのである。つまり、党の現在の最大限綱領主義は、革命としての革命のみを担当する最小限綱領に相当しなければならぬのである。また、社会党の上のような自己規定や自己認識は、つねに勤労者大衆のもっている意志や勢力との相互関係によって決定されるのであるから、グラムシは、彼らの内面的生活を党は知る必要があると考える。なぜなら、彼らの内面生活を知らずにいることは、「共産主義にとっては、歴史の過程を知らずにいるのと同義である」⁽⁸⁰⁾からだ。

ところが、トリノの労働者闘争すなわち工場評議会運動の高揚が頂点をきわめる20年4月にあって、社会党は彼らの心理も内面生活も理解できなかったし、理解しようとも努めず、トリノを孤立させた。「イタリア労働運動史上初めての政治スト」に対して、党はブルジョア議会に安住する道を選んだまま、歴史的発展過程の最初の局面である「偉大な歴史的成果」を評議会労働者と共有する選択を拒絶してしまった。

「金属労働者闘争の最初の日々〔トリノの4月〕に」⁽⁸¹⁾グラムシは社会党全国評議会（4月18-22日）にむけて、党内刷新のための文書『社会党革新のために』⁽⁸²⁾（トリアッティとの共同執筆）を作成するが、9項目からなるこの報告書は20年4月に至るまでの社会党指導部に対するグラムシ流総決算書である。⁽⁸³⁾ (1)～(3)項目では資本家階級と労働者階級との歴史的確執を明示しつつ、ブルジョア階級の物理的暴力が労働者階級の政治的闘争機構を分断し、経済的抵抗組織をブルジョア国家のメカニズムに取り込んだ、と指摘している。そしてプロレタリアートによる政治権力の奪取か、支配層からの戦慄すべき反動の何れかが、

今後の局面に現出すると予言する。(4)~(8)項目では社会党の現姿勢を厳しく糾弾し、改良主義派の排除を要求しながら、「党は純粹にプロレタリア階級の援軍 (ausiliari) として、プロ武装、プロレタリアによる生産・分配といった現実的問題を打ち出さねばならない」と、党指導部に共産主義展望の明確化を強く要請している。

トリーノ労働者階級が4月ゼネストの敗北によって得た教訓を、グラムシは継続しなければならない「二つの戦線における闘い」として確認したのであるが、それは一方における「産業権力獲得のための闘い」であり、他方における「労組組織の獲得とプロレタリアの統一のための闘い」⁽⁸⁴⁾であった。すなわち、前者は工場評議会運動に、後者はこの『社会党革新のために』で提唱される党内刷新運動（および共産主義グループの形成）に、それぞれ還元・展開されてゆくべき闘いであった。しかし、前述したごとく、党は評議会運動の拡大を否定し、改良派の追放も行わなかった。第三インタ第2回大会でレーニンは、ON派が提出したこの『社会党革新のために』を高く評価していたのだが、⁽⁸⁵⁾イタリア社会党党内での趨勢は、グラムシやレーニンの望む方向には進まなかった。ゆえにグラムシは、4月ゼネスト以降、工場評議会運動を思想的・実体的基盤と尚確認しながらも、党内力学を考慮しつつ、共産主義グループという自らの評議会理論と共産主義インタの内容に合致した党内共産主義分派の形成とプロレタリアート指導中枢の確立のために、力を集中させてゆくのである。

が、とにかく、この時期（19-20年4月）において、グラムシらON派が実践した工場評議会運動はその真の理念を、労組はもとより社会党本体からも殆ど理解されなかったと言える。評議会運動の政治的普遍化は、グラムシおよびON派にあっては理論上の課題に係わる性質のものであったが、党内にあっては数の問題つまり党内勢力の多少により大きく関係するものであったと言える。

おわりに

グラムシの思想を形成する諸要素のなかで、本稿がその対象とした19-20年4月トリーノのゼネスト前後までの工場評議会運動に代表される期間は、いかなる重要性を与えられるのであろうか。以下、簡単ではあるが、諸家の見解に

触れながら若干の検討を試み、結語とする。

この期間でのグラムシ思想を考察する観点として、ここでは、「(1)『獄中ノート』で展開されるヘゲモニー概念へ繋がる実践的試行としての評議会運動。(2)労働者教育の場としての評議会。(3)グラムシにおける理論と実践との相関関係」について言及したい。

まず第一点目について、R. サイモンは現代の労組運動が獲得しえていない社会主義に向けての政治闘争に、グラムシのヘゲモニー論へのアプローチを提出する。マルクス＝レーニズムは、資本主義が相対的に安定している非革命時期での人民民主主義的闘争間のつながりの適正な部分を算定できなかった。つまり、安定期には、政治的首位よりも、経済主義的アプローチに逆戻りする傾向があったが、これに対しサイモンはグラムシのヘゲモニー概念を導入することで現代資本主義体制下での労働状況を「政治的・社会的に把握しようと試みる。そしてこのヘゲモニー概念の展開に特に必要な三つのテーマとして、①経済と政治の両闘争間の分離を収束させる新国家の胎動としての工場評議会。②現在を未来に接合する工場評議会。③労働者による工場管理、を挙げる。グラムシが『獄中ノート』で明確にした認識、すなわち「市民社会の社会関係は生産諸関係のなかへ深く浸透している」との認識は、工場評議会運動を経て得られたものであるとサイモンは⁽⁸⁶⁾見做す。

次に、この時期のグラムシ思想の特長として、上記のように評議会の機能や形態の側面からこれを重視するよりもむしろ、P. スプリアーノや片桐薫は工場評議会の教育的・指導的側面を重要視する。前者は、「グラムシが『新しい定理的な価値』と名づけたものを大衆に自覚させようとするこの〔評議会〕活動は、新しいプロレタリア的制度の基本的・国家的機関としての評議会の理論体系よりもはるかに重要であると思われる」と⁽⁸⁷⁾述べ、後者は、「グラムシは、すでに工場評議会の中心テーマに、一貫して知的、教育的課題を付与してきた」、「〔グラムシが〕革命を〈一連の長い歴史過程〉としてとらえ、社会革命が政治革命〔=権力の奪取〕をのりこえて進むときにのみ、政治革命も決定的成果をかちとることができる⁽⁸⁸⁾と考え、その全過程に、工場評議会運動を位置づけた」と述べる。筆者も、教育的側面——労働者を真のプロレタリア権力の執行者として自覚させるための実験と修練の場——から評議会を理解することは重要であり、有意義だと考える。グラムシが革命を論ずる際、既にみたように、革命

は「革命のための革命」といった〈最小限綱領〉としてでなく、〈最大限綱領〉として捉えなければならないと主張したものであるゆえに、グラムシは、性急な革命の成功を予期ないし期待してはいなかった、と思う。なぜなら、歴史過程の主体であることを自覚し、「労働者革命の歴史的過程が資本主義体制内の人間生活に内在し、自らの法則を自らの中にもつ」こと、すなわち、プロレタリア革命は資本主義体制下にあってもその中に存続することを認識したうえで、工場評議会運動は、グラムシがトリーノ4月ストの敗因の一つとして指摘した「労働者の未成熟状態」では、その成果を期待できないからである。「特定の有機的構成体における特定の『生産用具』(un determinato «strumento di produzione»)」⁽⁸⁹⁾、「自己自身が有機的な統一であるという意識」、「特定の有機体」といった表現で労働者階級のあるべき姿を定義づける⁽⁸⁹⁾とき、グラムシには、一個の人間存在の全的組織化が構想されていたと考えるべきであろう。ゆえに、グラムシにとって革命は、外部の環境的变化からもたらされる急激で表層的な変成作用ではなく、個々の労働者の維持すべき意志のもたらす内発的かつ恒常的闘争の結実であった。そしてそのような労働者の自己鍛練の場が工場評議会である、と確言できるのではないか。と同時に、しかしおそらくグラムシには、自己の評議会理論と現場労働者の不均質で未成熟な急進性との間に横たわるある種の「段差」を消去しえなかったという無念さも大きく残ったであろうと思われる。

第三に、グラムシの理論と実践に関してB. グリュックスマンは、「政治実践が理論に先行する場合がある」(アルチュセール)として、19-20年のONの実践が将来のヘゲモニーの理論化に先行し、23-24年のヘゲモニー論の理論化は以前の実践と理論を修正し深めているとする彼の発言を支持している⁽⁹⁰⁾。しかし、グラムシが工場評議会運動という実践を媒介に自らの理論を定式化したことは是認できるけれども、果たしてこの場合、実践が理論に「先行」していたのであろうか。グラムシの評議会理論は、実践によって常に修復され続けるといった、いわば理論それ自身のもつ本質的かつ具象性なき欠陥というよりも、理論と実践の間断ない相互的検証を踏まえながら、しかも両者間の「時差」なく弁証法的に展開・発展してゆく性質のものであったと考えられるのではなからうか。無論、19-20年4月期における評議会運動とグラムシの理論形成はそうした相補的關係であったし、そうであらねばならなかった。他方、この期間

での理論生成ないし醗酵までを含めて過渡的な「実践状態」のものであると一括する見方を採るとすれば、それはそれで不可能ではないかもしれない。が、後年のヘゲモニー論から過去のグラムシの一切を限定するというような、そうした遡及的方法を採用する「合理的思考方法」が、グラムシの思想に特有な現在性や同時代性を軽視する危険もなしとしない。なぜならば、評議会運動によって、グラムシは理論上の深化を成しえたからである。

さらに、グラムシの盟友であったトリアッティのなしたような錯誤⁽⁹¹⁾——共産党を評議会の代替機関とみなす、政党至上主義からくる錯誤——を超え、グラムシがあくまで生産現場における権力〔=工場評議会〕がプロレタリアート独裁体制の最大権力機構であるとの思想を保持しつづけたことは忘れてはならないであろう。

最後に、グラムシ・ON派・評議会に関して、本稿では言及できなかった諸問題——ブルジョア政府国家レヴェルでの確執、農村評議会と労働者評議会の関連性、イタリアにおける伝統的勢力であるアナーキズムや人民党を含めたカトリック勢力との関係など——については稿を改めて論じることにした。

注

- (1) G. プロカッチ『イタリア人民の歴史Ⅱ』、未来社、1984年、254頁。
- (2) 産業動員体制 (Mobilizzazione industriale) は「戦争状態の期間中、陸軍および海軍に必要な資材の供給を保証するための諸規定、1915年6月26日第993号勅令」を法的根拠とした。この勅令は13条からなり、30条の付則（施行規則）を持つ。例えば、第8条は特定工場の従業員を軍事裁判下に置くことができると定め、第10条では勅令の適用から生じる諸紛争について、行政・企業主・首相のそれぞれから任命・指名された3名からなる仲裁委員会に権限を持たせ、この委員会決定は絶対的であるとした。また、予備工場での増産を目的に軍人労働者を派遣し（施行規則25条）、軍人労働者の監視のための将校を各予備工場に配置させた（同22条）。なお、18年時点で予備工場には90万5千人の労働者が従事し、軍人労働者および兵役免除労働者は33万1千人（37%）、兵役義務のない都市労働者30万4千人（34%）、女子労働者19万6千人（22%）、若年労働者6万人（7%）、囚人・被植民地労働者1万4千人（2%）であったという。このように戦時強権国家は工場に積極的に介入し、労働者の人格を法的に奪い取った。この軍事的環境のなか、労働者は労働時間の延長と賃金の相対的低下を強要されたのである。

L. Einaudi, *La Condotta Economica e gli Effetti Sociali della*

Guerra Italiana, Yale U. P. e Laterza, 1933; in M. Clark, *ANTONIO GRAMSCI AND THE REVOLUTION THAT FAILED*, Yale Univ., 1977, pp.24—25. および、馬場康雄「イタリア議会政治の危機とファシズム」(『ファシズム期の国家と社会』第7巻)、東京大学出版会、1979年、11-12頁。また産業動員体制下における特にF I A Tでの労使関係については、河野穰『イタリア自動車産業における労使関係の展開I』第一書林、1985。で詳説されている(245-288頁)。

- (3) 第一次大戦がもたらした戦後イタリアへの経済的帰結は以下に要約されるだろう。①産業切換の遅延。②男子労働力の喪失によって、産業動員の枠外に置かれた農業部門が大幅に縮小し、食料の外国依存度を増大させ、これによって過剰輸入を惹起、極度の貿易収支悪化となる。③移民の急減・復員や戦時債権利払・軍人恩給・被災地域復旧作業といった戦後処理費用等による国家財政の圧迫。④観光収入や移民からの送金の激減。⑤リラが替低落が資本の国外逃避によってさらに倍加。⑥危険性の高い投機熱の流行。

Annali dell'Economia Italiana vol. 22, IPSOA, 1983, p.126. (以下、A E I と略記)。およびファシズム研究会編『戦士の革命・生産者の国家』太陽出版、1985年、148-149頁。

- (4) 1913年から1920年に渡る物価指数の変化は以下の如くである。

年 月 指数	年 月 指数
1913年平均—126	1920年6月—774.7
1917年平均—385	1920年9月—832.2
1919年平均—460.9	1920年12月—800.6
1920年1月—637	

(1901-1905=100)

A E I, p.129より作成。

- (5) ミラーノ協定(Concordato di Milano)はF I O Mと「機械・金属・造船産業全国協会」とのあいだで1919年2月20日に締結。おもな合意内容は、①従来の週60-70時間の労働時間を48時間へ短縮。但し、賃金は現状確保。②三交替制の採用。③出来高手当・時間外労働・休日労働・夜間労働における割増金の上昇。④経営者側と内部委員会との同数(各5名)からなる「物価指数研究のための合同委員会」の設立。

G. Maione, *Il biennio rosso*, UPM. Il Mulino, 1975, p.9. および *La FIOM dalle origini al Fascismo 1901-1924* (a cura di M. Antonioli e B. Bezza), De Donato, 1978, pp.740—743. (以下、F I O M と略記)。

- (6) F I A T協定についてマイオーネは「協定のツケを払わなければならなかったのはF I A T労働者であり、彼らは紛争の口火を切ったのだが、その補足協定〔F I A T協定〕は、これら労働者たちのもっとも満足のいくスタート条件が原因となって、ある点ではミラーノ協定を悪化させるものとなった」と言う。Maione, op. cit., pp.9—11.

- (7) 「イタリア金属労働者同盟」(Federazione Impiegati e Operai Metallurgici)。イタリアの労組ナショナルセンターであるCGIL傘下に1901年創立。組員数は創立時で19000、終戦直後18年11月には49000名にのぼった。FIOM, p.41 e p.110.
- (8) 「……8時間労働という『歴史的勝利』に眩惑され、『世界でこれまで締結されてきたうちで最も偉大なる合意』とFIOMやCGILは自画自賛したが、そこには解放やら文明やらの勿体ぶった表現はあっても、戦闘や闘争、勝利といった言葉はなかった」とマイオーネは手厳しく指摘している。Maione, op. cit., p.11.
- (9) 労働者は、「より仕事ぶりのよかった者へ特別手当 (un premio) が支給され、これはそれぞれ仕事仲間を窒息させた」と社会党機関紙『アヴァンティ』紙上で述べたという。ibid.,p.12.
- (10) 一部のFIAT労働者がこれについて労組幹部委員会に訴えたが、幹部委員会は「この世に完全なものは一つもない」と回答したにすぎなかったという。「La Federazione Metallurgica risponde ai critici.»,《Avanti!》, 15-3-1919; in Maione, ibid.,pp.12—13.
- (11) Lega Industriale di Torino. 242企業を擁して1906年結成。レーガ規約第10条は、結束を固めるため内部規律の遵守を厳しく強制している。また、「トリノ工業化レーガのヘゲモニーの下、08年には『ピエモンテ工業家同盟』、10年には『イタリア工業総同盟』が結成された。」河野、前掲書、14頁。
- (12) “La vertenza dei Metallurgici”,《Avanti!》,10-5-1919; in Maione, op. cit.,pp.18—21.
- (13) ibid.,p.27.
- (14) 藤沢道郎氏は、20年4月ゼネストのほうが同年9月の工場占拠よりもはるかに重要な意味を持つとし、「4月ストの敗北で工場評議会運動の運命は決定された。工場占領は、その行動のはなばなしさにもかかわらず、勝利の見通しのまったくない絶望的な闘争であり、最後の抵抗であった」と見做している。(『イタリア・マルクス主義研究』現代の理論社、1976年、37-38頁)。
- (15) ON紙の販売部数は19年8月時で約3000部。このうちトリノを含むピエモンテ州内で2100部が消化されている。Antonio Gramsci, *L'Ordine Nuovo 1919-20 (a cura di V. Gerratà e A. A. Santucci)*, Einaudi, 1987, p.154. (以下、ONと略記)。購読範囲が地域的に限定されていたと言えよう。なお、20年3月時には4500部であった (ON, p.436)。
- (16) ON紙創刊直前に『アヴァンティ』紙に掲載されたONの綱領は以下のとおりであった。
- a. 第三インタにおける社会主義諸潮流と、ロシア、ドイツで特に展開された戦後問題への社会主義的解決。
 - b. 社会主義国家創設への土台となる経済的・心理的諸条件の検討。
 - c. 産業組織化、つまり国有化の緊急問題。
 - d. 諸原料ならびに必需品供給の問題。
 - e. 国民軍と社会共和国の防衛。

- f. 生産および消費に関する直接管理のための代議員制度と行政制度。
- g. 集団主義理論 (le dottrine collettiviste) に関しての国家予算と税制改革。
- h. イタリア農業構造にとって多大に重要な部分である小土地所有者層の心理的・技術的問題。
- i. 学校問題。
- “L’Ordine Nuovo”, 《Avanti!》25-4-1919; in Maione, op. cit., pp.22—23.
- (17) *L’Ordine Nuovo (1919-1920)*, (a cura di P. Spriano), Einaudi, 1963, pp.623—625.
- (18) 発刊当時のメンバーの年齢は、グラムシ (28歳), トリアッティ (26歳), A. タスカ (28歳), U. テルラチーニ (24歳) であった。
- (19) 「ON派には、工場内で現実になんが起きているか、さらに一般的には戦後イタリア資本主義全体で何が起きつつあるのかを知る理論的手段がなかった」、「敵〔資本主義体制〕が第一に困難だと思ふものは何かを見極めなかったこと、したがって敵のこの困難のうえに本来の政治的イニシアティブの重みを見なかったことが、評議会運動の実際の崩壊を説明するのである」。Maione, op. cit., p.24.
- (20) ON, p.588.
- もっともグラムシ自身、「我々〔ON派〕を結びつけていた唯一の感情は、ある漠然としたプロ文化の漠然とした情熱によってかき立てられたもの」であり、「最初の番号はアンソロジーにすぎなかった」、「それは組織のない、理想目標と行動の道を求めてばたつく月並みな知識主義の産物であった」(20年8月)と省みもしていた。ON, pp.619—621.
- (21) 《Ordine Nuovo — rassegna settimanale di cultura socialista》; in (a cura di Spriano), op. cit., p.111.
- (22) Maione, op. cit., pp.29—30.
- (23) グラムシは労組の任務を次のように定義づけていた。
- 「社会党と労組は数十年の労苦を通じてしか勤労者階級を吸収することができない。……共産主義共和国においても、それらは推進の手段(党)、或いは統制および部分的実現の制度(労組)として、国家とは独立に存在し続ける」(19年6月)。ON, p.88.
- (24) 内部委員会は19世紀末に形成され、1904年のゼネストの際に再び自然発生的に出現し、06年I T A L AとF I A Tの協約により、F I O Mが正式に内部委員会委員を指名するとして公式に承認された。当初は工場での一種の苦情処理委員会の性格をもち、工場レヴェルの規律や仲裁にあたる労使の調停機関であった。第一次大戦中、産業動員体制の代償として、労3・使3の同数による「仲裁委員会」となる。戦後19年のミラーノ協定であらためて確認される。
- 18年9月、トリノ Frina 工場の労働者グループが「内部委員会は労働者階級の代表なのか、それとも労組の代表なのか」(『アヴァンティ』9月21-23日付)と迫ったという。内部委員会を牛耳るF I O Mの協調主義に対する反目

は大きかった。Clark, op. cit., p.38. および河野穰『イタリアの危機と労使関係』, 新評論, 1976年, 64-68頁。

- (25) ON, p.619.
- (26) Maione, op. cit., pp.30-31.
- (27) 略奪行為が突発的に起こった地域の多くはイタリア北部のアナーキスト系サンディカリストが掌握する労働会議所をもつ地域だったという。A. Tasca, *Nascita a avvento del fascismo*, Laterza, 1982, pp.27-28. および Clark, op. cit., p.75.
- (28) 7月5日付『アヴァンティ』紙上で社会党は、「諸事件が急速に大詰めを迎えているいま、同志たちよ、その場に居て、細心にそして油断しないように」と煽動しただけであった。Maione, op. cit., p.34.
- (29) 19年4月USI (アナーキズム系労組) から提案されていた統一戦線——USI, 社会党, CGL, アナーキスト, 鉄道組合からなる統一戦線——をセルラーティは拒絶している。蜂起への具体的準備が未だ整っていないとの理由であった。しかし, USIの革命行動全国委員会設立 (=統一戦線) の提唱はトリノーやミラーノのメーデー大衆集会で熱狂的に歓迎されたのだった。《*Guerra di Classe*》, 19-4/24-5-1919; in Clark, op. cit., p.74.
- (30) 馬場, 前掲書, 16頁。
- (31) この「同盟協約」の内容は以下のとおり。
- (1) 政治的性格の全国的なストライキおよび紛争は, 労働同盟〔CGL〕の意見公聴ののち, 社会党指導部によって宣言・指導される。同盟はいかなる場合でも, 党指導部の決定遂行を妨害しないことを義務とする。
- (2) 経済的性格の全国的なストライキおよび紛争は, 社会党指導部の意見公聴ののち, 労働同盟によって宣言・指導される。党はいかなる場合でも, 同盟の決定遂行を妨害しないことを義務とする。
- A. Pepe, *Movimento operaio e lotte sindacali 1880-1922*, Loescher, 1979, pp.252-253.
- (32) 騒乱の昂揚を見たトリノー労働会議所新議長キニョーリ (L. Chignoli) は知事庁舎に赴き, 「交渉」を始める。また彼は, 自発的労働放棄は経済状況を悪化させるがゆえに労働者自身にとっても重大な損害をもたらすと非難した。ストは時機を誤ったものであり, 危険であると警告, これ以上状況が悪化しないよう迅速に職場復帰することを呼びかけた。トリノーの騒擾状態がほとんど収束した7月16日, キニョーリは労働レーガと内部委員会との合同集会で一定の秩序を乱そうとする企図に対して厳しく警戒する必要を説き, 「スト監視団」の設置を主張するまでに至ったのである。
- Maione, op. cit., pp.37-38.
- (33) 労組と結びつきの深いタスカに対して, グラムシとトリアッティはON編集部内クーデタを企てて成功し, 内部委員会の問題が明瞭に提起されるようになったとグラムシは述懐している (1920年8月)。ON, p.621.
- (34) またグラムシは, 「自由主義経験をした後でなければ〔現在の資本主義体制を〕克服することはできない」とマルクス主義史観を援用した発言も行ってい

- る。ON, p.129.
- (35) ON, pp.131—132.
- (36) “Nelle officine metallurgiche”,《Avanti!》, 19-10-1919; in Maione, op. cit.,p.42.
- (37) ON, p.177.
- (38) 『フィアット・チェントロとブレヴェッティの工場代表委員に』と題する論説のなかでグラムシは労働者に、「自治的・自発的しかも自由に自らを最も厳しい規律に服させること」を要求する。そして未組織の労働者を組織するよう、労働者による労働者への説得を呼びかける。グラムシ理論の源泉であり中核となる「自発」や「規律」・「説得」・「生産技術の研究」といった用語が既にこの論説で用いられていることが注目される。
ON, pp.209—211.
- (39) ON, pp.306—308.
- (40) 《Dichiarazioni di principio》; ON, pp.308—311.
- (41) Clark, op. cit.,p.66.
- (42) A. Gramsci, *l'Ordine Nuovo 1919-1920*, Einaudi, 1954, pp.195—198.
『一般規定』はこのほかに、「工場における代表委員の任務」として労組のような専従制度を採らず、通常労働を義務づけている。また、就労中の代表委員の機能には、「①自己の職場に充てられている資本の価値 ②全経費と対比した職場での産出高 ③生産高の増加を正確に認識する」ことを規定している。これは一般に言われていた「労働者管理」という思想を遥かに凌ぐものといえよう。
- (43) ON, pp.298—300.
- (44) Clark, op. cit.,p.85. および Maione, op. cit.,pp.56—58.
- (45) 既に14の化学工場が1月半ばまでには評議会を設立、繊維・印刷・薬品等の諸工場も評議会形成に動く。一方、諸工場の労組旧指導部はこうした評議会の形成の妨害工作に出るが、逆に評議会形成の機運が押し留め難い状態であることを認めさせられたという。Maione, op. cit.,pp.62—63.
- (46) *ibid.*,pp.117—118. および河野, 前掲書(注②), 307頁。
- (47) ①は、夏時間制導入に抗議して内部委員会が工場の時計の針を元に戻したのだが、会社側は不順則として内部委員会委員を解雇した事件。②は内部委員会委員の任務従事時における給与支払い要求に対して、会社側はこれを拒否、従業員規定の罰則が適用された事件である。
- (48) *ibid.*,pp.309—310. (ここでは、工場評議会の側もまたF I O Mを巻き込もうとしたと判じている。) および Clark, op. cit.,p.100.
- (49) Clark, op. cit.,p.102. および河野, 前掲書(注②), 312頁。
- (50) マイオーネは、工場評議会を交渉相手にしないことが工業家レーガの一貫した主題であったと言う(Maione, op. cit.,p.141.)が、トリノ4月ゼネスト敗北後の労使調停がこれを典型的に証しているだろう。
- (51) 《Avanti!》, 11-4-1920; in *ibid.*,p.132.
- (52) *ibid.*,p.134. および Clark, op. cit.,p.104.

- (53) Maione, op. cit., pp.136—143. および Clark, op. cit., pp.105—107.
- (54) 《Lavoratori Avanti!》, 22-4-1920; in Clark, op. cit., pp.107—108.
- (55) 合意内容はすべて, Pepe, op. cit., pp.271—273 による。
- (56) FIOM, op. cit., pp.587—592.
- (57) ON, pp.477—481.
- (58) ON, p.495.
- (59) そしてこの「大義」こそ「偉大な歴史的成果」(il risultato storico grandioso) であるとグラムシは強調した。ON, p.499.
- (60) “Superstizione e Realtà”; ON, pp.502—509.
- (61) ON, p.127. e p.130.
- (62) ON, p.152.
- (63) 「選挙に対するプロレタリアートの努力によって社会党の精鋭部隊を議会に送り込み、(中略) 搾取者による寡頭独裁 (l'oligarchia) に対抗して広範囲かつ層の厚い労働者階級を育て上げる」ことをグラムシは議会選挙に期待した。「それは民主主義的な幻想を抱いたためでもなく、改良主義に軟化したためでもない。それはつまり、プロレタリアートの勝利の条件を作り出すためであり、議会の外から、或いは議会に対抗してソヴィエト組織に代表されるプロ独裁を打ち立てるために払う革命的努力が好成績を収めるのを保証するためである」。ON, pp.315—317.
- (64) 党内で一定の勢力を有するこの棄権主義派 (A. ボルディーガ派) は、ON 派による工場評議会運動を改良主義もしくはサンディカリズムと見、工場ソヴィエト設立よりも共産党形成のほうが急務であると主張していた。後房雄「グラムシ政治理論形成への起点」, 名大『法政論集』91号, 1982年, 126-127頁。
- (65) ON, p.330.
- (66) ON, pp.341—342.
- (67) J. M. Cammett, *Antonio Gramsci and the Origin of Italian Communism*, Stanford Univ. Press, 1967, pp.66—69.
- (68) ON, p.130.
- (69) 後氏は、『社会党革新のために』(本稿後述参照) で初めてグラムシは革命勢力の再組織化の不可欠の条件として、改良主義者の排除と党の統一の破壊を語る、と言う。後, 前掲書90号, 414頁。
- (70) ON, pp.371—372.
- (71) L. Guerci, *Il Partito Socialista Italiano dal 1919 al 1946*, Cappelli, 1969, p.48.
- (72) ON, pp.394—402.
- (73) ON, p.591.
- (74) 後, 前掲書91号, 112-114頁。
- (75) L. Paggi, *Antonio Gramsci e il Moderno Principe, vol. 1*, Riuniti, 1971, p.302. および, 後, 前掲書90号, 387頁。
- (76) ON, p.446.
- (77) A. Gramsci, *Quaderni del carcere, (a cura di V. Gerratà)*,

Einaudi, 1975, pp.422—423. (以下, Qと略記)。

- (78) グラムシは4月以降, スト労働者の過激な破壊性に対して警鐘を鳴らすかの
ように, ドイツやオーストリアで失敗した革命を例にとり, 「ここでは破壊行
為としての革命に, 共産主義的な意味での再建過程としての革命が接合しなかつ
た」と述べている。ON, pp.570—571.
- (79) ON, p.371.
- (80) ON, p.439.
- (81) Q1, L.
- (82) “Per un rinnovamento del Partito socialista”; ON, pp.510—516.
- (83) 前文で「この報告書は社会党トリノ支部ならびに同県連の代表者によって,
ミラーノ全国大会に提出され, 社会党指導部の業務および方針への批判を基礎
としている」と明確に謳っている。ON, p.517.
- (84) ON, p.508.
- (85) Q1, Ll. および, レーニン「共産主義インタナショナル第二回大会」の「四,
共産主義インタナショナルへの加入条件についての演説(7月30日)」より,
大月版『レーニン全集』㉔, 245頁。
- (86) R. Simon, *Gramsci's Political Thought*, Lawrence and Wishart,
1982, pp.9—18. e p.82.
- (87) AA. VV., *Studi Gramsciani*, Riuniti, 1958. (邦訳『グラムシ研究』Ⅲ,
合同出版, 1963年, 193頁。)
- (88) 片桐薫『イタリア民主主義の構造』, 筑摩書房, 1977年, 94—96頁。
- (89) ON, pp.533—536.
- (90) B. グリュックスマン『グラムシと国家』, 合同出版, 1983年, 217頁。
- (91) 『新版トリアッティ選集』Ⅰ; 合同出版, 1980年, 44頁。および, 前掲書Ⅰ
(注87), 127頁。